令和７年度 水道事業の財政状況をお知らせします



水道は生活を支える大切なライフラインです。市では、水道水を安定してお届けするために、皆さまからの水道料金などを財源に、水道施設の整備や維持管理を行っています。今回は、令和７年度の収支や施設の整備状況などをお知らせします。

資本的収支

水道施設などを整備するための収入と支出



収益的収支

水道水をつくりお届けするための収入と支出





※留保資金とは、現金支出を伴わない減価償却費など、企業の内部に留保される資金です

地域ごとの収支

三島川之江	6,322 万円
土居	-1,771 万円
新宮	-3,732 万円

水道事業などの公営企業会計の経理は、日々の営業活動に必要な経費「**収益的収支**」と、施設の整備などに必要な経費「**資本的収支**」に分けて管理しています。

令和７年度の**収益的収支**は８１９万円の黒字となりましたが、給水人口の減少や節水意識の向上などにより、収入は前年度と比べ２０２１万円減少し、黒字額も３６５０万円減少しました。

一方の**資本的収支**では、配水管約５・１キロメートルを整備したほか、配水池やポンプ場、機械・電気設備の更新事業により、約10億円の整備事業を行いました。なお、不足額は、留保資金などで補いました。

令和７年度に行った主な整備事業は次のとおりです。

- **送配水管布設事業** ５億５４８３万円
- **浄送配水施設整備事業** ３億２６６５万円
- **土居地域水源整備事業** ６３６３万円

水道事業のこれから

人口減少により水道料金収入が減少する一方で、施設の老朽化による整備費用の増加が見込まれるなど、水道事業の財政状況は厳しさを増しています。

引き続き安全でおいしい水を皆さまにお届けするため、令和８年度から令和11年度に掛けて、土居・新宮地域の水道料金を段階的に引き上げ、川之江・三島地域と同水準に統一します。

市民の皆さまにはご負担をお掛けしますが、将来にわたり安全な水道事業を継続していくため、ご理解とご協力をお願い申し上げます。





樋谷配水池・西金川送水ポンプ棟（上分町）
計画的な設備投資を行うため、将来の水需要を見据えて施設の統廃合を検討し、送配水施設の再構築を進めています

問い合わせ先
水道総務課　28・6452